

第3回古賀市補助金審査委員会 議事録（要点筆記）

【会議の名称】 第3回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成26年10月10日(金)14時～17時 市役所第1庁舎第2委員会室

- 【主な議題】
1. 開会
 2. 会議の公開について
 3. 委員長あいさつ
 4. 議事
 5. 今後の日程について
 6. その他
 7. 閉会

【傍聴者数】 非公開

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章委員、三上伸充委員、山崎あづさ委員

事務局：財政課長 星野孝一、財政課財政係長 割石直人、財政係 真崎剛二

【庶務担当部署名】 総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1	平成26年度採択事業（2年目） 審査資料
2	公募型補助金（平成27年度新規申請分）におけるプレゼン審査での質問等について

【会議の内容】

○ 会議の公開について

（事務局）合議制の審査となるので、古賀市情報公開条例第7条の4の公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるものと判断し、非公開。

○ 議事

前回、新規の審査7件と昨年採択事業2年目の審査3件を終了しているため、本日は残りの2年目の審査9件を実施。

④ 古賀市「第九」演奏会 団体名：古賀市「第九」実行委員会

（事務局）第九演奏会を実施する事業。

今回の申請は、平成26年度の補助内示額40万9000円に対して、27年度補助申請額が、

48万7000円。これは、今回10周年ということでスキルアップを行うため、前年度と比較して謝金が増加していることが原因。一部、予算の歳入についても増額を行っているが、足りない分について補助申請額が増加している。補助終了後の継続も検討していると企画書には書いているが、補助金終了後の運営について具体的な検討をしている様子は見られないように思われる。

(委員) 10周年ということでスキルアップのために前年度と比較し、講師謝金が増加している。具体的な金額を提示してほしい。

(事務局) 配布している資料の最後のほうに収支計画書がある。その次のページに事業資金収支対比表があり、その裏に添付資料という形で増額の理由が書いてある。基本的には1つ目、合唱指導料が現在6,000円のところを1万円まで増額したいという事。これは10周年ということと、あとは普段の金額が安すぎる状況なので、徐々に近隣の状況に合わせて高くしていきたいということがあるよう。その他にもオーケストラに対する指導料についても4万円から5万円、ソリストの方を新しく10周年ということを鑑みて、遠方からのお招きを考えているとのことで増額がある。

(委員) 単価設定を適正にしないといけないということに対する理解はできるが、なぜ安く見積もっていたのかということと10周年という話が何か関係あるのかということが疑問。団体の10周年、実行委員会としての10周年だとは思いますが、補助事業で10周年ということ踏まえて、増額する話でいいのかどうか。あくまできっかけとしての10周年ということなら理解できる。例えば、星の子文庫も何周年事業で出していると思うが、別に何周年だからおめでとうということでご祝儀として出しているわけではない。事業の内容を見て、こちらも出している。

また、事務局の御指摘のとおり、団体としての自立というところに向けた話が全然言及されていないことは、「教えてください」とはっきり言うべきだと思う。自立する姿を考えているのか。自立に向かった姿をどのように想定しているのか。自立に向けて歩む行程を、3年後には補助金がなくなるというのは見えているわけだから、考えていただく必要があると思う。

(委員) 謝金については10周年ということで単価が上がるのが関係するのか。補助金の性格として10周年だから単価が上がるような説明の増額であるならば、違和感を覚えるということが委員の発言の主旨だと思う。もう1点、補助金終了後の運営について検討があまり見受けられない旨を先方に伝える。

(委員) 委員の方にも考えていただきたいのが、何周年で出していたらきりが無いということ。どの団体にも何周年があるわけで、続いたことにおめでとうということ自体は悪い話ではなく、それをきっかけにということもわかるが、内容次第なのではないかと思う。何周年だから、具体的に何かあるわけではなく、練習回数が増えるから、10周年の企画でこういったところをねらっているという話であればいいが。

(委員) 私も今回の増額の根拠には全く説得力がないと思う。10周年で曲目に変化をつけ

ていくとか書いているが、10周年だからといって特別な内容をするということは団体の中でやりくりすることが基本で、合唱指導料の増額が倍になるのは税金の一部を補助金の形で出すという関係では、根拠の突き詰めが薄いというか、どうなのかと思う。増額には納得ができないと考える。

(委員) 確かに10周年は団体としておめでたいことで、いろいろ工夫してやることはすばらしいことだが、それに向けての努力は団体としてすべきであって、補助金で指導料と報償費を増額するのは適切でないのではないかという意見が多数だった。

先方に報償費に関して考えていただきたいことと、補助金終了後の運営について検討して提示していただきたいことの2点を伝えていただくことでよろしいか。

(事務局) 今の話を聞いていると増額は認められないという話だったので、前年度と同額の中で団体の努力でやっていただくということでしょうか。

(委員) 今の結論でよろしいか。他に何か④「第九」実行委員会について意見があればお願いします。

(委員) 団体の話ではないので、ここで言うべきかどうか迷うところだが、この事業を見る限り、間違いなく補助金が切れたら運営ができないという話になる可能性が高いと思う。民間助成金をとる方法もあるが、その場合、市側として市の事業としてやるという気持ちがあるのかどうかの確認をしたほうが良いと思う。市の事業としてやらないのであれば、団体側は自立するしかない話になる。市側もはっきりさせていたほうが良いと思う。文化事業は対価収入がまったく取れない話ではないが、全額となると難しい種類の事業ではあると思う。市側もある程度考慮しないとイケない部分があるのではないかと。別にこれを市の事業としてやってくださいということをお願いしているわけではなく、やるという可能性があるかどうかについての検討をしていただきたいと思う。可能性がないという話であれば、団体に自立を迫る以外に方法がないので、そこははっきりさせておいたほうが良いと思う。補助事業としてやっていて担当課としてお付き合いもあるわけですから、担当課は今後どのように接していくのかを考えてもらいたいと思う。

(事務局) 他の事業もそうだが、来年には補助がなくなる状況で団体自体に自立に向けたスケジュール等を考えているかというような意見をつけることになると思う。あわせて担当課にもこの事業を市としてやるべきなのか、もしくはその側面的支援にとどまって、金銭的な補助までにはいかないという話なのか、団体と相談していくように伝えようと思う。

(委員) 他に質問がないようなら、この「第九」実行委員会に関して審議は終了したい。先ほどの2点についてよろしく願います。

⑤ 演劇ワークショップ「悠久の風」 団体名：古賀市市民劇団 DICOON

(事務局) 平成27年度は「嵐の夜～私の住むまち」を公演する予定のため、サブタイトルは変わっている。団体以外の方を対象にして演劇ワークショップを開催し、ワークショップの参加者とともに一緒に公演をするという事業。収支計画書の演技指導料の日数が増加

することにより平成 26 年度より増額している。平成 26 年度はワークショップの分の計上を忘れていたため、今年度計上し、増額している。また、歳入で平成 26 年度は子どもゆめ基金ということで、50 万円を計上していたが、平成 27 年度の採択は厳しそうなので別事業として 30 万円の補助を申請予定しているとのこと。歳入が 50 万円から 30 万円に減額となっている。平成 27 年度の入場料で歳入を増額するなど徐々に補助金からの自立を目指している雰囲気はあるが、歳入の他の補助の分が 20 万円減額したこともあり、補助金の減額に至っていない状況。

(委員) 上限の 50 万円を申請しているということか。演技指導料に関して、平成 26 年度でワークショップ分を計上し忘れていたということだが、ワークショップ分の演技指導料をどういう感じで捻出されていたのか。

(事務局) 実績報告が来ていないので、確認が取れていない状況。歳入か他の歳出を削ってということだと思う。

(委員) 本来、演技指導料 35 万円と書いているが、その分を昨年より増額して申請をしているということか。しかし、それだと 50 万円を上回ってしまうので、ほかのところを削って 50 万に申請額をおさえているということか。

(委員) 団体の自立の話になると思うが、この団体は平成 21 年度に設立ということで、設立したときからずっと同じような資金構造で運営しているように感じる。助成金や補助金等を見込んでいるというところがあるので、当然取れない場合もあると、別の補助をとということになり、それを繰り返す形で行くことになると思う。助成金を一つの手段としてならともかく、助成金が結構な割合を占めているということに関しては厳しいかもしれないという話と、3 年終わったら 50 万円がなくなるわけだから、市と話をしながら将来の方向性を考えていかないといけない感じがする。例えば、補助金も終わり民間の助成金も取れなかった場合、使えるお金は限られてくるわけで、その限られた金額でするのは無理なので基本的にできないからやらないという話になるのか、それなりにやれる努力をしてやりますという話になるのかで少し違うかなという気がする。それなりにやるという話であれば、やれる努力をするという方向を目指したほうが将来的にはいいのではないかと思う。助成金がとれたからやるという話ではなくて、自分たちの劇のスタイルはこういうもので、自立した収入で賄える程度のもをやっていくという話にすれば、自立できるのではと思う。でも、今の状況では厳しいと思うので、自立するために収入をどう確保するのかという話もあるが、例えば演劇というものをどのくらいの規模とかどのくらいの質にしていけるのかということを考えていく方法もあると思う。市の話ではないが、演劇というこの劇団に対して市側がどういう認識でいるのかを考えた場合にどう対応するのも変わってくる。2 年目に進むに当たり、その辺りを考えてほしいと思う。

演技指導料が増えているという話だが、基本的に増えたとしても、補助金の額が変わらないわけで、使い道の問題になると思う。使い道が変わることに明確な理由があれば、道理は通ると思う。

(事務局) このワークショップは実は公募型補助金を古賀市の制度として構築する前は、市の単独補助として、3年間だったと思うが、以前交付していた。50万円だったと思う。50万円で交付して、それを財源としてやっていた劇団だが、今回、公募型補助金ができるということで市としても自立を促したいということで、最終的に担当課がどういう判断するかは「第九」と同じで確認する必要があると思うが、公募型補助金に移ったということで一応3年をめどに自立してもらおうという方向にあると財政課として考えている。ただ、最終的な判断は担当課と協議する必要があると思う。

(委員) 背景はわかった。担当課として別に補助を出すという道が残されているのか。それとも補助の話ではなくて、市の事業としてやるという方向になるのか、その辺りはわからないということか。

(事務局) 最終的に担当課が市の事業として必要ということで上のほうも納得するのであれば、予算化される可能性はあるが、いったん公募型補助金に移った以上は財政課としてもこの制度をつくった意味があるので疑問は残る。担当課の必要性については、話をする必要はあると思う。

(委員) 設立初期から補助金が出ている団体やボランティアとか傾向として、最初から結構な額が出ていた時に合わせて事業をやろうという傾向であればよくないと思う。本来ならば、自分たちの人数に合った規模でやるとか、資金的に自分たちで自立できる規模で事業をやるのが必要で、NPO法人は別としてボランティア団体には特にそういう傾向にあるのかと思う。今から本当に事業化していった今の規模を維持していくような努力をするのか。市民劇団としては、かなりのクオリティーと金額を使っているという感じがあるので、ボランティア団体に似合った規模と質でいいのではないかと気になった。

(委員) 委員からの意見は始めから大きな予算がついてからの活動だったので、規模も金額も大きい状態にある。本来の自分たちの規模でやるべきではないのかということだった。そのことに関連するかどうかかわからないが、見ていただきたいのは資料の2013年度古賀市市民劇団収支決算と2014年度予算案と平成27年度の収支計画。この3つの入場料と参加費を見ていくと、初めの説明では平成27年度で入場料の歳入予定額を増額するなど、補助金終了後に向けて検討されているということで、確かにこの2014年度の予算案は入場料71万円だったのが90万8千円とアップしているが、実は単価というか入場料が違っているように見えて、例えば2013年度だと当日で1,200円、2014年度は1,000円になっている。そして、平成27年度だと1,200円になっていたりしている。あるいは参加費も2013年では月額2,000円、2014年は月額が2,500円に上がり、また2015年度は2,000円に下がっている。これはちょっとうがった見方をすると、民間の団体から毎年50万円の予算があって、補助金と市のほうの助成金として数十万円がまず初めにあり、その過不足の調整に入場料の単価設定を上下させているのではないかという見方がこの書面上ではできなくもない。そうすると先ほど委員がおっしゃったように、まずはその助成金の50万円があってそれで足りないところを参加費で上下させながら、収入を調整しようというのであるならば、こ

れはいかがかなという気がする。いろんな事情で毎年の入場料や参加費が上下しうるものだと思うが、そうであったとしても入場料や参加費というのは基本的にこの金額でと決まっています、そのために何人集めて何人必要かを算出し、足りない分を助成として申請する。そういう形が見えてこないと厳しいという気がする。

(委員) 今、言われたとおり、そういう見られ方をしても仕方がない状況であると思う。実際は演目の違いなどもあるかもしれないが、毎年金額が違うというのはあまり聞かない。市民劇団ならこのくらいという目安があると思う。人数の設定も含めて、そう捉えられても仕方がない。団体として自立するためにどうするのかを聞いたほうがいい。単純な話をすれば、助成金がない場合にどうするのか。全くない場合もありうると思うが、その場合、どう対応するのか聞いてみたい。

(委員) 去年の審査の時にできた話であったかもしれないが、平成 26 年度、平成 27 年度の施設使用料がかなり大きいと思うが、733,900 円となっており、2013 年の決算ではないように見えるが、2013 年度は施設使用料がかかっていなかったとかいう事情なのか。予算は 2013 年に比べて全体の金額が増えている。使用料の部分が結構大きいと思うので、その辺りのことがわかれば教えていただきたい。

(事務局) 公募型補助金をつくる以前は、施設使用料の免除とか割引を団体にしていて、公募型補助金に併せて、補助金がなくなるということで使用料を取るようにしたと聞いている。おそらく今回もそれに該当している団体なのではないかと思う。

(委員) それを前提にすると、使用料の免除だった 2013 年は、演出料や脚本料など大きい金額を払っていた部分を、平成 26 年、平成 27 年ではかなり削り、全体の予算を詰める為にいろいろ努力はされたのかなと思った。そういう意味で、この団体は公募型補助金に移行するに当たって予算を抜本的に見直しされたのかなと想像するが、その認識でよろしいか。

(事務局) はい。おそらく歳入の中でやり繰りしたと思う。

(委員) そうすると 50 万円の申請額だが、各委員から出てきた意見を元にもう一度見直していただくというか、もう一度、担当課から先方に伝えていただくということでよろしいか。それで積み上がった金額が同じだということであれば、それはそれとして。担当課からこの委員会に出た意見を伝えただいて、見直したら少し減額になったということなら、その金額で補助金の申請をしていただくということで良いか。

(事務局) 上限を 50 万円という形で答申はするが、担当課には事情を考慮して交付申請のときにはきちんとしたものを提出してくださいと伝える。併せて自立のスケジュールについては来年が最後の申請なので、その時にきちんと出してもらおう形で今からでも担当課と打ち合わせしながら考えてくださいということも伝える。

(委員) それで、お願いします。

⑥ クリスマス市民祭 団体名：古賀市商工会

(事務局) クリスマスのチャリティーイベントを開催するという事業。

団体概要書について、会員の細かい内容はついていない。担当課から会員数が 1,028 人のうち古賀市内 958 人と連絡いただいております、これは総会資料に記載されているところから、確認した。公表し、総会で使われている資料なので、名簿の提出まで求めている。続いて、収支計画書だが、今年度はまだ事業を実施していない状況にもかかわらず、補助金の増額を申請している。また、支出に商工会会員に対する人件費に該当するものが組み込まれていたため、こちらは補助対象外と伝えた。その費用については歳入に入っている協賛金の 6 万円を充てたいということ。ただ、人件費を引いた支出を見ても 50 万円を超えているので、額としては変わらない。今回、増額の主な要因を確認したところ、イルミネーションの飾りつけが前年度よりも 6 万円くらい増額している。これは所有しているイルミネーションが古くなったので、レンタルを増やしてグレードアップを図りたいということ。歳出が増額しているにもかかわらず、歳入については前年度からの増額を特に検討している様子もなく、補助金終了後の姿についても見えてこない気がする。説明は以上。

(委員) レンタルと言われたが、今も持っているのか。

(事務局) 一部持っていて、一部レンタルで飾っていて、そのレンタルを増やしたいということ。

(委員) イルミネーションが古くなったので、レンタルを増やしたい。より立派なものにしたいということだと思うが、古くなったというのは、どのくらいか。全く故障しているのか。

(事務局) そこまでは確認していない。

(委員) 歳出が増額しているが、歳入については前年度から増額を検討しているような様子が見受けられないということで、補助金終了後に向けた検討が行われていない気がするという説明だったが、そう辺りは担当課に伝えていて、その後、何か方向性が示されるとか、努力している様子がみえるとか、そういった回答を得られているのか。

(事務局) 特にはなく、ここの収支計画表を見たときにやはり昨年と変わらず、歳出だけが増額されているという状況から恐らくこうだろうと事務局として感じている。

(委員) 事業終了後の展開ということでスポンサー、協賛店を増やし、商店街の活性化に繋がりたいと言っている以上、今からやっておかないと終わった後に始めても増える可能性はないわけで、今から自助努力をするべきだと思う。どのくらいの自助努力をするのか目標設定をしていただき、目標設定して増えた分について減らすというぐらいの感覚が必要。6 万円は昨年度と変わらない状況。今年度頑張って 10 万円にします。4 万円を減らします。4 万円を減らすだけの強い対応が必要ではないか。補助金が出なくなったらやめると言いかねない気がする。補助金がなくなっても歯を食いしばってでもやると約束してくれる話であれば、救いようもあると思うが、その辺の努力は見えないところがあるので、自立に向かうという具体的なものを示してもらいたい。自立に向かって努力と言っても、行動に表れていない以上、難しいと思う。他の市民団体と同じように自立に向けたところを見せていただく

ことが必要だと思う。その自立に向けた努力が適正かどうかもみたいし、その努力をしないというのであれば、途中打ち切ってもいいと思う。

(委員) フライヤーデザインなど人件費については商工会の協賛金を充てるということだが、これは充当の順序は決めないということ。それは別にかまわないのか。それから、去年の資料を見ていると収入に商工会助成金というものが計上されていたが、それが消えている。それから添付されている資料を見ていると、商工会の予算のところで市補助金として計上されていて、支出も補助金という名目で支出されている。特別会計なのか消耗品などの計上はここでは計上されていない。でも、そもそも助成金ということであればダメなのではないか。実施主体のはずなのでどこかに予算や決算が上がっていないといけないのではないか。

(事務局) 収支計画書については補助対象の歳入歳出になっているので、商工会の協賛金については補助対象とならないようなセッティング等の人件費や食料費に充てたいから、ここに計上しないと話は聞いている。

(委員) それも他の費用に充てるし、今回のも他に充てるということか。ただ、前の時にあった商工会の助成金がなくなって、今年はない。でも、商工会の支出で助成金という形で計上されている。

(事務局) 委員がおっしゃいますように、商工会の本体としてはクリスマス市民際助成金としてクリスマスの実行委員会のほうに助成されていると思う。財政課としては商工会本体の決算書、予算書を提出していただくことになっているので、これで仕方ないと感じているが、このクリスマス市民祭の予算なり、その事業に特化した予算書や決算は確認する必要もあるし、実行委員会に作ってもらうなり、担当課と打ち合わせてその辺も聴取していきたい。

(委員) 昨年度は、古賀市商工会が括弧書きになっていたが、今年は古賀市商工会となっている。それぞれの消耗品などはここに挙がっていない。ここに挙げておくべきではないか。商工会が補助の相手先になるはず。

(事務局) 商工会が補助対象団体となる。ただ会計処理についてこの事業にどれぐらい使ったか、収支計画書も出ているので決算でも確認したいと思う。委員が言われているのは助成金として出るのではなく、個として例えばクリスマス市民祭の品目に対して、それぞれ消耗品なりリース料なりが出てくるということで助成金としての扱いがどうかということか。

(委員) 補助金の相手先がそもそも自ら実施する団体となっている。直接、実施しないといけないのではないか。

(事務局) 商工会は組織が大きいので、実行委員会をつくって実行している。その会計処理をどうするかという話になると思う。この助成金しか出ていないということで商工会が直接取り組んでないわけではないと思うので、一概にこれがダメだとは言えないと思う。ただし、クリスマス実行委員会として全体の収支がわかるようなものは何か出していただ

こうと思う。

(委員) いろいろと意見が出てきたが、一番大きいのは事業終了後の展開ということでスポンサーや協賛金を増やすと言っておきながら、平成 26 年度、平成 27 年度をみても協賛金を増やす等の努力が見られないということ。まずは、協賛金を募る努力をしていただくべきで、平成 26 年度はこれから開かれるクリスマス会だから、今年も頑張っていたいただきたい。その努力が平成 27 年度の収支計画書の収入も反映されるべきだと思う。昨年の申請額より 6 万円程度の増額なので、そのぐらひは協賛金で頑張っていたいただきたい。今までも協賛金をとる努力をしていて、これ以上は無理だということであるならば、仕方ない面もあるが、そういった自助努力が足りないと思受けられる。そういった努力を促すということも含め、申請額はそのまま認めず現状維持とする。昨年度と同額でよろしいか。

(委員) それで良いと思う。努力を見せるということは必要だと思う。商工会はその部分に関しては企画が昨年も 3 つ挙がってきたが、3 つとも欠落しているように思う。3 年後には補助金が切れるわけで、また別の事業を取ればよいという考えは大間違い。商工会がどんな努力をするのかきちんと見させていたいただきたいと思う。現状維持でよいと思う。

(委員) もう 1 点、協賛金の 6 万円の具体的な内訳はどうなっているのか。今後、示していただきたいと伝えることは可能か。1 社 1 万円で 6 社なのか 5 千円で 12 社を念頭に置いているのかわからないが、協賛金 1 社あたりいくらで考えて、何社回るのかも含めて記入してほしいと併せて伝えていただきたい。

⑦ 駅前商店街土曜夜市 団体名：古賀市商工会

(事務局) 古賀駅前商店街で土曜夜市を開催する事業。

事業自体は夏で終了している。団体概要書の部分で名簿の提出が出ていないのは先ほどのクリスマス市民祭と同様の理由。収支計画書については実績報告が無い現時点では何とも言えないところもあるが、参加する市民が増加している割に歳入を見込む出店数に変更がない形で申請が挙がってきている。一応、事業は終わっているのですが、来場者数や出店数が実際どうだったのかを担当課に確認をしたところ、来場者数は増加していて、平成 25 年度で 3,000 人程度だったが平成 26 年度は、3,500 人ぐらい来場者があったとのこと。出店数も平成 25 年には 19 店舗だったが平成 26 年度では 21 店舗に増えているとのこと。しかしながら、今回 15 店舗に変更はなく、事業資金収支計画書は提出されている。

(委員) 出店料が 1 件当たり 500 円というのは妥当な金額なのか。教えていただきたい。

(事務局) ほかのイベントでの出店料を把握してないので妥当かどうかはわからない。

(委員) 出店する人間がだれかによっても大分違う。市民団体のボランティア活動をしている人がメインだと出店料を高くとれないが、それでも 500 円は安いと感じる。1,000 円とか、当然出店すれば物を売ったりすることが前提になっていると思う。夜市なので物を売ることが前提だと思う。物を売らない出店がどのくらいあるかわからないが、売り上げの何%とかが多いのではないか。出店されている人次第。このイベントは地元で活動してい

る市民団体と地元の業者が混在している状況というのが見えるので、それが混在する以上なかなか別々に徴収することができずに一律 500 円という形なのかとも思うが、この事業も補助金がもらえなくなると続けるのが難しいと思うので、出店数と出店料についてはもう少し考えたほうがいい。

(委員) この 500 円という金額は安いと思うので、ほかのところの金額を調べるのも 1 つと思う。多くの店に出店してもらいために安い金額 500 円ということであれば、多くの人も出店でき、またお店がたくさんあれば多くの人も来るということが想定されるので、どのぐらいのスペースがあって何店舗くらい出せるのかもあると思うが、せめて 30 店舗くらいを目指して、また出店を依頼しても出してくれる業者、団体の数も限られて来るので 20 店舗前後ぐらいというのが現実的かもしれませんが。もし安さをアピールするのであれば店舗数を増やすような努力をしていただき、最低 15 店舗、できれば 20 店舗ぐらい来れば十分だということであるならば、唯一の収入源が出店料なので近隣の出店料の相場を比較し、このあたりを増やす努力をしていただきたい。

(委員) 商工政策課は、商工会の店舗ごとの収益状況は把握していないのか。

(事務局) していないと思う。

(委員) お店の売り上げの実態を確認しながら、いくらにするか決めてもらってもいいと思う。

(委員) ただ市としてやる以上、売上を反映させるのはどうか。まずは店ごとの売り上げが確認できれば。

(委員) 出店料の金額はともかくとして、売り上げの実態を把握してない話だとそもそもこのイベント、クリスマスに関してもそうだが、イベントの経済効果というかイベントをやる効果の測り方が来場者数以外に方法がないという状況になる。商店街活性化経営で 1 番、我々が壁に感じていて、いけないと思っているところがそこ。来場者数が多かった、それで目的が達成したかという話。来場者数も正確に把握する方法があるわけではない話で、商店街活性化というところをうたっていく以上はそれなりに活性化がどうだったかを出して欲しいと思う。たぶん昨年も言っていたと思うが、何をもって活性化とするのか活性化の姿とそれをどうやって達成したか。自分たちなりの成果指標の出し方みたいなところがないと測りようがないと思う。商工政策課の意見にも書いてありますけれども、経済効果の図りようがない、把握は困難だと思う。そこをどうやって測り、自助努力をしていくかがポイントだと思うので、自分たちでその例えば商店主にアンケートをとって活性化したのかどうかを確認するとか来場者数の方のアンケートをとって満足度調査をするとか具体的なものがないと測りようがない。商店街に人がたくさん集まったから活性化しましたということが通じる時代じゃない事をはっきりいべきだと思う。説明を果たしてほしい。目的を掲げているので、その目的を達成あるいは目的に近づくためにこの事業をやるわけだから、ちゃんと達成できたかどうか効果があったかどうかを確認できるような指標みたいなものを人数以外のところで設定してほしい。私は報告会でそのことを聞く。それが結

構重要だと思う。

(委員) 今の意見は非常に重要な点だと思う。是非、先方に伝えてほしい。必要に応じてプレゼンで説明も可能となっているが、いかがか。

(委員) そこまで今回は求めないが、来年も同じ場合は求めたいと思う。いかがか。

(委員) 先方にしっかり伝えていただきたい。補助金は昨年度よりも減額で申請がされているが、申請額自体はいかがか。出店数を増やす、出店手数料もう少し上げるべき、自立に向けた取り組みが必要など意見は出ているが、当然そう言ったことはしていただくということで、補助申請額自体は申請どおりということによろしいか。

⑧ 古賀市 PR ワークショップ 団体名：特定非営利活動法人 晴天人

(事務局) 商店街の空き店舗を活用した市民ギャラリーの開催ワークショップの開催等。

団体概要書について、昨年度提出していただいた時は平成 25 年度の事業計画書に様々な事業が予定されていたが、今年度、実際提出があった収支報告書では特段の活動がされていなかった。確認したところ、補助金がなかったため活動が出来なかったということ。勉強会は実施していたが、収支にかかわる部分はないということで特に実績報告するものがないとのこと。次に収支計画書の平成 27 年度の支出が平成 26 年度支出に比べて下がっているのは、平成 26 年度に購入したパネル、台が平成 27 年度は必要がないので、支出が下がったとのこと。補助対象外の備品になる可能性もあるので、そこは実績報告で確認していく必要があると思う。ただ、補助対象外であっても、ある程度の収入があるため、その収入を充当したということであれば制度上は補助対象外であっても問題はないと思われる。

(委員) 補助金がなかったという説明があったが、どういう意味なのか教えてほしい。

(事務局) 平成 25 年度にいろいろと活動をする予定で買い物難民事業とか記入されていたが、平成 25 年の収支報告では何も記載がなく法人税を払っている程度だったため、事業報告書はどうされたかと聞いたところ、補助がもらえずに活動を実施していないので報告に至らなかったという返事だった。

(委員) それで平成 26 年度に関しては補助金が決定しており、それに基づいて、現在活動されているということ。収支の決算書はまだなので、今年度の活動状況は予算書のほうで見ていくということによいか。

(委員) 地方税を払っているみたいだが、事業をやっていないのであれば減免とか出来ないのか。古賀市はそのような規定はないのか。通常法人が払う地方税は法人住民税だと思うが、個人住民税は県が 2 万 1000 円と市町村は大体 5 万円もしくは 6 万円だと思う。合計 7 万 1000 円なると思うが、何故 6 万円なのかという単純な疑問が出てきた。事業をやらない場合は減免になると思う。特殊法人税法上、収益事業をやっていない NPO 法人は減免の規定がある。福岡県はある。古賀市があるかどうかは確認したほうがいいと思うが、大体減免申請をしたら、基本的に法人住民税を払わなくていいはず。事業をやっていないと書いているから、事業収入も 0 なので収益事業をやっていないと思う。減免申請をしていないと

すると減免を知らずに、税金を払っているのか。この法人が出来たのはいつか。

(事務局) 設立は平成 23 年。

(委員) 出来て何年も経っている。それまでどうしていたのか。6 万円は古賀市だけ払ったのか。

(委員) 補助金がなかったから何も出来なかったという発言を聞いて非常に残念に思う。何のための補助金かをもう一度しっかり伝えていただいたほうがいいと思う。基本的に団体が自立していくことを念頭に置いているのに、補助金がなかったから何も出来ないという話を聞くのは非常に辛い。準備をしていたところもあるかもしれないが、いかに自分たちでその目的達成を目指すかがメインで、そのために必要な部分について補助を使うのが本来の趣旨。本来がわかった上での発言かというところを確認していただいたほうが良いと思う。収支計画で事業計画を自助努力でやった結果うまくいきませんでしたという話はよくある話だと思う。しかし、全く 0 と言われると大丈夫か心配になるのは事実。この先きちんとやれるかどうか懸念が生じざるを得ない話。十分、団体に留意するよう伝えてほしい。

(委員) 収支計画書で先ほど説明があった設備がなくなったため補助申請額が下がったというところで、平成 26 年度の資料を見る限りそういう項目が全然ないので、承認を求めるとか担当課には連絡があったのか。

(事務局) その旨は担当課に伝えていているが、承認があった訳ではない。おそらく消耗品費の感覚で団体は買っていると思う。

(委員) そこの確認をお願いしたい。前年度の対象者ということで市民のほかにも小中学校・竟成館高校・九州産業大と書いており、今回もそのことが対象者として書いてある。まだ、途中報告が上がってきていないが、協議をしているかどうか御存じか。ただ簡単に書いてあるだけか。ちゃんと具体的に進んでいるのかを聞きたい。

(事務局) 実際に店を見に行ったりはしたが、そこの協議まで確認はしていない。

(委員) 対象者を具体的に書いてあるが、具体的に今年度、話し合いとか、何か取り組みが行われているのかを今後確認していただきたい。それから担当課からの意見書のコメントに関連して、例えば 4 番で商店街の活性化については未知数と記入がある。始まったばかりで 3 ヶ月ということだと思う。また 5 番の商店街の経済効果についても判断が困難であると記載されている。9 番には、商店街の集客 PR 効果については未知数であると書いてある。これは今年度の事業が終わったとき見えてくるはず。商工会でも出てきたと思うが、きちんと団体自身で効果を検証していただきたいと思う。

申請額は昨年度より少なくなって 47 万 5000 円。事業費、補助対象経費について担当課から基本的には妥当で問題はないとコメントがついているが、この古賀市 PR ワークショップの事業の申請額は申請どおりということでしょうか。

⑩ 官兵衛 KK (古賀市薦野) 版「千里眼 薦野増時」宣伝事業

団体名：薦野の歴史をつなぐ会

(事務局) 薦野増時を活用した地域の PR 事業。

補助金選考申請書の補助事業名が変更されているが、基本的には交付申請時の名称を利用するように伝えている。収支計画書について、今年度は新規で消耗品として資料コピー代、スタッフジャンパー、薦野見どころガイドマップカラー印刷代が計上されている。また、その代わり人形代等が歳出からなくなっている。報償費として平成 27 年度は講師 1 名を追加した 3 名を予定しており、市外からの講師に 13,000 円が計上されている。具体的な人はまだ決定されていないが、報償費 1 万円と交通費を含めて 13,000 円の謝礼を考えているとのこと。地元の PR に向けていろいろ内容を変えて充実させようと努力をされている様子は伺えるが、歳入の確保などの検討が今後必要になってくると思われる。

(委員) スタッフジャンパーについては何か聞いているか。

(事務局) 案内とか祭りをするときにはスタッフがわかるように、統一したスタッフジャンパーを購入したいということ。

(委員) この団体の全体の収支を見ても、補助金がなくなったらどうするつもりなのかと思わざるを得ないような内容で、補助金がある間だけするつもりなのかかわからないが、1 年目はしょうがないとして 2 年目もこれではどうかと思う。今後の展開についてどう考えているのか読み取れないが、そのあたりは聞いているか。

(事務局) 補助終了後の姿までは確認できていない。

(委員) 収入が平成 26 年は寄附金の 2 万円と平成 27 年度は寄付金の 1 万円のみとなっている。今後、どう考えていかれるのか確認が必要と思う。その前に意見で出たスタッフジャンパーについては、私は良いと思う。スタッフのやる気を出すためになるし、一体感等もある。遠くから来た人がスタッフと一目でわかるし、むしろ単価が 2,000 円で安すぎないかと懸念がある。

(委員) 何を買うのか、カタログはあるか。

(事務局) 最後の方につけている。

(委員) 企画書について、「課題」が人口の定住化・JR 古賀駅東周辺の整備、古賀市が持つ魅力のアピールと書いてあり、「課題解決の方法」となる企画を記入するとあるが実際には合っていない気がする。古賀市が持つ魅力のアピール、それに集約させるか、人口の定住化まで含めるかどうかだと思う。

(委員) 古賀市全体の中でこういった課題があるだろうということで団体が挙げたのではないかと思うが、企画書では団体として古賀市の持つ魅力をアピールする必要があるのではないのか。だから、このような事業をするという書き方をしたほうが企画書としては良いと思う。

(委員) 収支計画書のところで紙が多いと印象を受ける。例えば用紙代も 7,500 枚ということだが、何に使うのか。資料のコピー代は紙とは関係なく、単価 10 円ならコンビニでやるとのと同じ話でないか。「薦野見どころガイドマップ」は、これは既にあるものなのか自

分たちで作るのか。カラー印刷代は業者さんに頼むのか何をどういうふうに使おうとしているのか不明。7,500枚もいるのか疑問。

(事務局) 1番目のチラシの用紙代については昨年と同じ物を計上している。その下の資料コピー代1枚10円は消耗品ではなく、正確には印刷製本費になるのかなと思う。ガイドマップのカラー印刷代についてはスタッフジャンパーのカタログの裏側に見積りをつけている。

(委員) 薦野の見どころガイドマップの見積りはついているという話だが、ガイドマップはもともとあるのか。

(事務局) 作っている可能性はあるみたいだが、確認できてない。

(委員) 去年には作るという話はなかった。削減できる場所はある気がしたので単純にあげるという話ではなく、節約して欲しいと思う。資料のコピー代となっているが、10円コピー機を使わないといけない内容なのかと言ったことも含めて検討いただきたい。また用紙も7,500枚も何に使用するのか。そんなに必要か考えていただきたい。チラシか。ガイドマップとは別にチラシ作るということか。チラシの印刷代はどうするのか書いてない。何かよくわからないので確認をしていただきたい。

(委員) 今の意見に関連するが、昨年の計画書と今年の計画書を照らし合わせて、違うところが多く、なぜそれが出てきたのかが全然わからない。多分、イベント自体ではのぼり旗や看板は基本的に作り、人形は今年出てこないが、作るものは作って、それは今年、入ってない。その代わりに見どころガイドマップが結構な金額になっている。看板作成料もまた入っている。看板を新たに委託して作るのかわからないが、原材料費で標識設置材料一式1万円とか、コピー代や用紙代もそうだが、やりたいことがどう変わっているのか。必要な費用の根拠を明らかにしないと普通に考えたら、昨年よりも大幅に減らせるのではないかと思う。

(事務局) 確認したところ、スタッフジャンパーはさきほど説明した経緯で必要となったとのこと。また、ガイドマップについてもやはりガイドするにあたって、そういったものがないと説明しづらいということから必要になったとのこと、今年計上に至ったとのこと。看板はもともと何ヵ所か設置する予定で、今年度も残り何ヵ所かの中の10ヵ所分を計上しているとのこと。また、看板を設置するのにあたって、看板を固定するための木材が欲しいということで、標識設置材料一式として今回計上しているとのこと。

(委員) 一応、支出で計上しているのには理由があるようだ。そうすると、先方には購入する理由があって申請はしていると思われるが、消耗品や印刷関係でわかりにくいところもあるのでそこは今一度確認をしていただきたい。収入に関しても努力をしていただきたい。申請額は、昨年度よりは減額した形での申請となっているが、これは委員の方々、申請額通りでよろしいか。もう少し支出に関し精査をしていただき、それを積み上げて申請額より減額になれば減額で申請していただき、変わらないようなら、この申請額を認める。

(委員) 基本的には認めるが、もう少し努力できるのであれば、努力していただいたほう

がいいと思う。例えばスタッフジャンパーの話だが、何か対策をしていたのかどうか。全員が私服で目印がなければ混乱する話はあると思うが、別の方法もあると思う。よくイベントであるのは腕章を使用する方法がある。腕章ならば、今は 100 円ショップでも売っている。20 個で 2,000 円となる。今後、新たに追加する話になったとき、自分達で追加できるものなのかどうかも考えてほしいと思う。そういうことを考えると、もう少しできる努力を考えてもらいたい。その他、スタッフジャンパー、いわゆるユニホームは購入時にもめるケースもある。どの程度のもを買うかとか枚数をどうするかなどでよくもめるので、よく考えて購入してほしい。私は別のもので代用出来るならそれを望む。わずかな金額だが、この先自助努力でしていかないといけない前提で、補助金があるから買うみたいな話ではなく、この先自分達でやっていくという部分を見せることが必要だと思う。

(委員) 今のコメントも先方に伝えてください。

⑪ ボランティアによる飼い主のいない猫の捕獲避妊去勢手術啓発活動

団体名：わんにゃんフレンズ古賀

(事務局) 野良猫の避妊手術と適正飼育の啓発。

企画書について、目標に具体的な数値がない。これは担当課からも意見書に指摘があるが、直接団体とは担当課も話ができていない状況とのこと。次に収支計画書の中で手術頭数が平成 26 年度の申請 30 頭から平成 27 年度の申請で 60 頭に増加している。この 60 頭は前年度実績によるもので、平成 25 年度 60 頭ぐらい増えているので、平成 27 年度も 60 頭が必要ではないかということで計上しているとのこと。また、寄付金が増額しているのは野良猫に餌をやっている人たちに事情を説明していただく費用となっている。そのため、手術数が増えれば去勢手術代の一部を負担してもらい収入も増えるので増額している。60 頭に合わせて手術代の寄附も増えるだろうということで、増額している。

歳出の増加に伴って、そういった寄附金を増やすなど補助終了後に向けて努力はしているが、実際は手術数の増加に伴って、補助額が増額されている状況。チラシやポスター用紙を増やされているが、その効果的な啓発活動による野良猫そのものの頭数を減らすことを目指す取り組みも必要なのではないかと思う。

(委員) 市内における飼い主のいない猫の実態把握が困難と書いているが、困難か。誤差は合っても、困難か。

(事務局) 担当課に確認はしていない。

(委員) 担当課が目標と効果について×を付けて疑問と言っているが、担当課が×をつけるのはどうかと思う。疑問に思うのではなくて一緒に考えたらどうかというところを言うべきで、団体側が考える必要があると思うが、団体は実際の避妊去勢手術を通して実務の活動をしていこうとしていて、毎月 4 頭ずつ、それ以上に頑張っている。自分達でこのくらい頑張ろうと思い、提出していると思う。どうしたら目標や成果を見せていけるのか、団体が自分たちで考えていく必要もあると思うが、一緒に担当課にも考えて欲しい。例え

ば、実態把握が難しいと言っているが、手術をしないといけない猫を捕獲してやろうとしているわけで、そこで見えたりもするのではないかと思う。

後、昨年も言ったと思うが、地域との連携がどのようになっているのか。町内会等と直接折衝することがどこまで効果的かと思ったので、行政が少し間に入っても良いと思っている。全員が賛成という話でないところもあると思うので、昨年にどこまで指摘したか覚えてないが、その部分についてどうなのか。

(事務局) まず 1 点目の意見で、担当課と団体の協議なり、連携についてだが、財政課も担当課に伝え切れていなかった部分があると思う。今年度まだ事業が継続しているので、その辺を再度伝えていきたいと思う。

(委員) 担当課はあまり乗り気じゃないのか。単に伝わっていないだけなのか。

(事務局) 今まで殺処分を行っており、野良猫や野良犬がどれだけいるかもわからないということでこんな書き方になっていると思う。今までやったことがないから。その辺の協力体制が今の段階では薄いかと思う。

(委員) 補助事業なので担当課が深く突っ込む話が他の事業だと普通はないと思うが、どちらかというとならば、間にだれか入ったほうがいいのかと思う。そこで、例えば財政課が入るのが厳しいのであれば、つながり広場を入れるとか。お互いが何を共有し、何をそれぞれがやるべきなのか。整理だけでもやっていくほうがいいのか。団体は地道に着実にやっていると思うので、単純に猫好きがやっているという話で終わらせるのではなく、きちんと補助事業として成果を少しでも出していく必要はあると思う。団体も啓発活動をうまくやっていくためにどうすべきか考えていくべきだと思うが、その辺は市側の方向性として、仕事は殺処分だけでも殺処分だけで何とかするという世の中ではないというところをわかった上で、どうするのか考えてもらう必要はあると思う。積極的にかかわらないという話であれば、それでもいいので、その場合、事業はどうするのか考えないといけないと思う。

(委員) 具体的に手術を実施することと啓発活動を行うという二本立てになっていると思う。啓発活動のためにポスター代・チラシの購入になると思う。現在はその啓発活動はまつり古賀でバザー・啓発活動をしていると記載があるが、それ以外でどういった活動しているのかがこの書類では見えてこないの、啓発活動にも力を入れていただく必要があるという気がした。単純な疑問だが、まず 1 つはこの猫捕獲時に確実に出る医療費というのはどういうものなのか教えていただきたい。収支計画書に平成 26 年度・平成 27 年度の両方に書いているのを説明いただきたいのが 1 つ。特に平成 27 年度は、同じオス猫の去勢手術でも A 病院と B 病院では単価が違ったり、メス猫の避妊手術も A 病院と B 病院で違ったりするが、これを分けている理由や単価の違いの理由を教えてください。

(事務局) どちらも確認できていません。

(委員) 猫捕獲時に必ず出る医療費というのがよくわからないが、こういった活動してい

る団体にとっては当然出てくる必要経費か。

(事務局) 去年も同じ項目で記入があったので、おそらく必要な経費だと思う。

(委員) それと 2 つ目の質問ですが、おそらく単価の安い病院でお願いはしたいが、その病院に 60 頭も持ち込むと大変だということで 2 つの病院を利用していると。地域の問題もあるかも知れないが。そうは言っても単価が高いほうになるべく持ち込む頭数を減らしたいという意図が平成 27 年度の支出計画になっているという理解でよろしいか。

(事務局) おそらくそうだと思う。

(委員) 担当課の意見で、5 番目のところに活動地域を限定するなどして取り組むことも必要であると思われるという意見がある。これは昨年度もエリアを絞ったらどうかという話が出た気がするが、エリアを限定するとどこのエリアにするか、またはエリアの人たちに協力を求めることが出てくると思うが、可能性としてはどうか。

(事務局) こういう意見を担当課が団体に伝えているのか疑問。先ほどの話であるように間に入るなどしながら、話を進めていくべきかと思う。

(事務局) 補足として、新たにこういう団体が環境課のほうに公募型補助金というツールを使ってきたが、担当課も戸惑っているところは確かにあると思う。去年からの話なので、まだ向き合い切れてないと感じている。先ほどの繰り返しになるが、公募型補助金で採択した以上、関係は必要になってくるので財政課又第三者が入ることによってうまくやりたいと思う。

(委員) この事業に限っての話ではなく、おそらく補助金の事業の内容によっては担当課と連絡を取り合っている、定期的なやりとりがある団体もあると思う。そもそも会ってないとか、会う必要があるのかわからない事業もあると思う。補助金は確かに古賀市の補助金という仕組みから出ているという話が前提なので、担当課が必ず会わないといけないという話も設計上は多分なっていない気がする。とはいえ、意見書をもらう部分もあるし、将来的には一緒にやっていくところを見越した話でもあるので、会っていない話では意見書は単なる環境課の主張ですかという話になる。財政課の方で関係性という点で密にもう少し話合いを持ったほうがいいところには気をつけていただきたいと思う。審査委員会が言えるかどうかかわからないが、きちんと会って話をするを定期的に、季節に 1 回ぐらいでもいいので、団体が環境課に報告すると書いてある。去勢云々という活動をした後、報告に行った時の反応が気になる。定期的に会って、話をするとかお互いにやりとりをするとか。その前の段階でつまづいているという話であれば、第三者が間に入って共有できるところとできないところをもう 1 回出し合う作業があると思う。この事業に限らず、そういうものについては注意をしていただきたい。

(委員) バザー出店料、一回で 4,000 円ということに気づいた。先ほどの商工会の出店料を市内の状況と比較する話をしたと思う。このまつり古賀の金額を議論の参考にしていただければと思う。補助申請額は 38 万円に増額になっている。

(委員) 増額には厳しく見てきたので、これも厳しく見たが、増額の根拠、お金の流れを

たどっていくと割と見える。平成 25 年度の実績で 60 頭、平成 26 年度は 30 頭の予定で補助金が出ているが、60 頭でやりくりする予算を立てて、その結果、繰越金がなくなっている形だと思う。それで 1 年間は繋いで、同じ 60 頭で今年度の予算を立てている。中身を見ると納得できる。増額するという根拠もあるので、増額してもいいのではないかと思う。団体が補助金を受けたことでその会員の手出し金がなくなって、正常運営になっている。実績も頭数が増えていけば、多分寄付金なども増えていきそう。そういう意味ではずっと補助金に頼る運営でもないとも思うので、個人的には積極的に補助をしたほうがいいと思う。

(委員) 予算増はクリアになっているなという感じがある。何で必要なかが明確になっているという点では増額でいいと思う。

ただ頭数が増えると活動も増え、投入するお金も増えるという話になる。そうすると、その効果や成果みたいなものというものが問われてくるという話になると思う。増額は今まで認めてこなかったのに、この団体だけということになる。確かに説明として理由が明確であっても、そもそもの事業として去勢手術をしてどれだけの効果があるのかという話が、そもそも担当課が見えないと言っているぐらいなので、そんな話になるのかなと思う。そのような話は前もしたかもしれませんが、地域猫の問題は取り組みとしてはみんなよくやっているところが結構多いが、地域猫という取り組み自体の効果は一体どうだというのはどこでも言われているわけで、福岡市でも 150 万円、200 万円を投入して、やっていることはすばらしいが、ただそれを全地域で導入となると一体どれだけ猫にお金使うのかという意見が必ず出てくる。だからこそ成果が出ているところを可視化する必要があるそうするためには、どこに目標を設定するのかと、成果指標をどこに置くのかが必要だと思う。そのためにはきちんと話をしておかないといけないということになる。増額はしていいと思うが、条件ではないにしても定例協議をすることをお願いしたい。成果というところをどこで出すのかを団体と行政の担当課と一緒に話をして決めることをやっていただきたい。そうであるならば、増額しても良いと思う。

(委員) 企画書の期待される効果の中で環境課への持ち込み数、苦情、殺処分数の減少と団体から出ているが、具体的に苦情とか統計とか出ていたら教えてほしい。

(事務局) その辺、確認したい。

(委員) もう 1 つ、殺処分を環境課がどのように考えているか調べてもらいたい。殺処分が基本にあって、こういう処理に環境課は消極的な考え方なのか。そうではなく殺処分はしていかないという考えなのか。

(委員) 福岡県は殺処分数で非常に全国的にも有名になったところで、問題になるぐらい。少しでも減らしていく方向でないかと思いたい。

(事務局) 殺処分場が近くにあることも、関係しているかもしれない。確認する。

(委員) この事業に関しては申請額どおりという意見が多数だったと思うので、申請額どおりとする。

⑭ るんるん♪ごみ拾い 団体名：特定非営利活動法人 エコけん

(事務局) ごみ拾いイベントを実施する事業。

企画書の目標に具体的な数値を挙げていない。収支計画書では補助終了後も継続の意思がある中で、支出自体は少額だが、今後、協賛金など歳入について検討していく必要があるのではかと思う。また軍手・トング・のぼり旗は消耗品扱いになるが、今年度の事業実績を踏まえて再利用なども検討していただければ、歳出を抑えることもできるのではないかと思うので、今後検討していただいたほうがよいと思う。

(委員) 収支計画書の中でピクニックテーブル1つが8,300円、台車4,200円とあるが、金額的に消耗品ということか。

(委員) ピクニックテーブルも台車も平成26年度に引き続き平成27年度に購入するということで、同様のものが毎年申請されている。できれば再利用してほしいという話だった。やはり1年ですぐ壊れるものなのか、あるいは台数を増やしたいが、昨年度1台申請、平成27年度も1台申請したということか。

(事務局) おそらく後者と感じているが、まつり古賀が11月にあり、この事業はこれから後の話。そのときのイベントの状況で来年の実際のところが見えてくるのではないかと思う。今の段階だと何も事業をやっていないので、とりあえず昨年度と同じで出していると思う。

(委員) のぼり旗、のぼり旗ポール、ピクニックテーブル、台車、折りたたみコンテナは消耗品と言っても1年で使い捨てはないと思う。これを次年度も購入する必要があるのか。特にエコけんなので、きちんと検討した上で買う必要があると思う。そのあたりを確認してほしい。

(事務局) せめて1回実施した後で確認したほうがよいと思っており、11月が終わったタイミングで本当に要るのか要らないのか、来年も追加する必要があるのかをきちんと確認をしていきたいと思う。

(委員) よろしく願う。とりあえずこのまま52,000円の申請を認め、11月以降実施され、テーブル、のぼり旗、コンテナ、台車は要らないと判断した場合、支出額が大きく減るので、市補助金の申請が減ると思うが、その場合の扱いはどうなるのか。

(事務局) 交付申請は、来年の4月以降に出していただくので、そのときにその金額で申請していただく形になる。

⑮ プレーパークの定期開催から常設に向けたプレーワーカーの育成事業

団体名：古賀新宮子ども劇場

(事務局)

団体概要書に添付してもらった構成員名簿は紙ベースで管理されており、担当課で名簿を確認していただいていることから提出までは求めている。また、団体の事業年度が9月1

日から翌年8月31日となっているため、今年度の実績報告については6月段階で作成されていなかった。作成後に速やかに提出してくださいと伝えている状況。本日、確認したら、明後日が総会で理事会は通ったが総会を通過していないので、提出はそれ以降にさせてほしいということ。

企画書には目標の具体的な数値がない状況。収支計画書について昨年度の収支計画表と比較すると、プレーワーカーの謝金が5人から3人に減少し、自立に向けて支出の削減をされているようだが、消耗品が多く計上されている状況。その他にはポスター、パンフレットの作成費が新規で上がっている。参加料の徴収など歳入が追加されている様子がないので、補助終了後どういう形で継続していくのかははっきり見えてこない。担当課からも歳入の心配、消耗品の話について、意見がある。

(委員) 説明の中で9月1日から8月31日が事業年度ということで、平成26年度の補助金は事業完了後に支給するとして、予算的に合わない部分をどう処理してもらうのか。未払いになるとか何か方法は考えているのか。

(事務局) 団体がどういう形で会計を整理されているのかは把握していない。市としては、年度は4月から3月31日までと考えており、その間で消費したものを補助対象額の中で支払うということにしている。相手が平成27年度か平成28年度か、どのタイミングで歳入に入れるかまで指示していない。

(委員) 日付的な問題があるのではないか。4月から8月までが平成26年度になる。それが平成25年度分も含まれた形の事業計画となっている。補助を出すとしたら、平成26年度分と言いながら、平成27年度に近くなってしまうのではないか。相手に未収金に上げてもらうなど方法があるのではないか。

(事務局) 補助事業自体は実績報告の際に領収書をつけて、実施したところを確認できるので、補助は出せると思う。どちらかという事業計画書とか事業報告は団体としてきちんと適正な管理会計をしているかを見る部分なので、未払金に入っていないからと指導したりしていない。

(事務局) 補足だが、団体が年度の関係で2ヵ年になった場合であったとしても、うちの会計の確認は2年分する必要があるのではないかと考えている。古賀市として平成26年度に支払ったお金が平成26、平成27年度で使われる話なので、2年分の会計の確認が必要になる可能性がある。

(委員) NPO法人の事業年度の設定は自分で設定するということが可能なので、自然とこういった話は出ている。NPO法人の場合、NPO法人会計基準を導入すればいわゆる年度をまたがってもらふ補助金あるいは委託料等に関する会計処理の仕方は、会計基準の中で指針ができており、その通りの形になると思う。補助事業としての収支計算の確認とか事業報告書の確認が必要と言うことであれば、2年度分とする形にはなると思う。補助金の執行については、領収書等での確認はしているということなので、適正に使われているかどうかの確認はいいかと思う。この法人の収支計算書を見ているが、会計基準を導入していないので、

どうするのかわからないところもある。事務局に尋ねたいことは、実際のお金の払い方はどうなっているのか。

(事務局) 2種類ある。事業を執行するに当たって補助金が必要となる場合、概算払という形で先に払う。その後、実績報告で精算し、金額に満たなければ返還してもらう。さらに追加が必要な場合、上限が決まっているが、その中であれば、追加して支払うことが出来る。それ以外に精算払いがある。まずは自分たちで事業を実施し、実績報告し、領収書を提出していただく。それを確認し、補助金を払うという方法。

(委員) 概算払を選ぶ団体が圧倒的に多いのか。8月という話であれば、概算払で先にお金が入っていると思う。会計基準を導入すれば、恐らく貸借対照表のところの費用あたりに入ってくると思うので、それが明確に出れば大丈夫だと思う。いずれにしても補助金は補助金として確認できれば大丈夫だと思う。

(委員) 担当課から参加料の徴収など歳入の検討がされていないのではないかとの説明があったと思う。材料費がかかっているので全額参加者から徴収するのではないにしても、子どもが対象なので高い参加費は徴収できないにしろ、今後検討していく必要があると思う。団体として参加費を今後徴収する意向があるかないか、確認しているのか。

(事務局) 確認していない。

(委員) 子育て世代の方から参加料を取るというのは結構大変。300円とか設定してもなぜ徴収するのかという話になる。結局何が心配かという、参加者が少ないということになり、プレーワーカーの育成に影響が出てくると元も子もない話になると思う。参加費を取る方向で考えてもらってもいいと思うが、この団体が自立を考えてないという話であればともかく、決算書を見る限りでは寄付金や会費を取っている、自立の方向を考えていると思う。その中で参加費を取らない選択を敢えてしている、そういった事情もあると思う。もし会費を徴収しない話であれば、消耗品はザックリした書き方ではなく、きちんとかかるものとかからないものに区別して出してもらったほうが良い。ざっくり7,000円となっているが、毎回、消耗品が7,000円もかかるのか。毎回、どんなプログラムで何をしてこれくらいかかるのか具体的な数字を出した上でという話なら良いと思う。それだと、参加費を取るという意見がごもつともだと思う。参加費を徴収してもしなくてもいいので、消耗品のところはしっかり精査して出す方向を望んだほうが良いと思う。自分たちで企画をその都度考えるから、大体このくらいと算出しているような感じも受けなくもない。それは困るとちゃんと言ったほうが良いのではないか。

(委員) プレーパークの参加者は子ども劇場の会員に限られているのか。

(委員) 企画書に記載されている対象は誰でもと書いている。

(委員) 子ども劇場は、私も子どもがいて勧誘されたからわかる。親も参加しなくてはいけないので、子どもと2人で行くと、1月にそれなりの費用がかかる。基本的に芝居を見る話だが、子どもによっては毎回行けるかわからないので、会会員の獲得が結構難しい面もあると思う。そこで芝居だけではなく、遊び場の提供をし、仲間を広げ会員を増やすとい

う目的がもしかしたらあるのかもしれないと思った。

会員になってもらえば、月あたり大人 1,300 円、子ども 1,300 円で確実に毎月の収入となる。もしかしたら、プレーパークもプレーワーカーの育成で支出がどうしても必要だが、プレーワーカーの育成が内部で回せるように出来ると、会員を増やして増収につなげる目的があるのではないかと、読み過ぎかもしれないが思った。その他の無償提供事業という位置づけではない可能性があるかと思うが、その辺について何か聞いているか。

(事務局) 確認は出来ていない。

(委員) そうかもしれないが、そうであったとしても原材料費の一部くらいは徴収しないと、相当額の補助金になる。

(委員) 会員以外からは徴収してもいいかもしれない。

(委員) これに関係あるかどうかかわからないが、平成 26 年度では保険料がなく、平成 27 年度は計上されている。結局、参加した子どもの保険料も税金から充てることになる。そうすると原材料費は別にしても、保険料ぐらいいは 1 人 50 円から 100 円くらいかわからないが、徴収しても良いのではないか。

(委員) この保険料は子どもの保険料か。

(委員) ここでの保険料は活動するプレーワーカー、参加する子どもも含めてだと思う。そうでないとこれだけの金額にはならないと思う。おそらくイベントにかかわる人はすべて加入。そういうイメージと思う。委員の言われたことは最もだと思うが、考え方はすごく難しいと思う。保険代という話であれば取れるかもしれない。検討してくださいと言ってもいいのではないかと思う。参加費として徴収するよりも保険代として実費をいただいた方が説明しやすいと思う。例えば違う方法でも、先ほど委員が言われたように会員という話につながってくれば、収入につながることもあるだろうし、寄附金ももらっていて、しかも 1 円単位なので募金関係もあると思うので、もしかするとそう言ったものも狙えるかと思う。参加費収入についてはそう言った意見が出たと話をさせていただければいいと思う。

(委員) 437,000 円の申請額は昨年度より減額しているが、今出てきた意見を伝えていただきたい。補助額は申請額どおりでいいか。

○今後の日程について

(事務局) 第 4 回委員会はプレゼン審査。11 月 28 日金曜日の 14 時からで場所は大会議室。プレゼンの対象は、新規事業で書類審査を通過した 5 件。今回の書類審査の結果については中間答申という形で、市長に報告をさせていただき、市長から採択の可否等について団体に通知する。その際には委員からいただいた意見や疑問について、プレゼン審査案内等の通知に併せて送付する。

○その他

(事務局) 今回、配付資料と一緒に資料2として、公募型補助金の平成27年度新規申請分におけるプレゼン審査での質問等をまとめた資料を配付している。確認していただき修正等あれば、来週の16日ぐらいまでにご連絡ください。

併せて2年目の事業についても今までいただいた意見等を附帯意見という形で結果と合わせて各団体に通知したいと思う。整理して来週早々にはメールで確認をさせていただく。

報告会を今年実施することになり、検討した結果、次回の公募型補助金のPRも兼ねて、3月末に別の課で市民団体を対象とした交流会というものを行っており、それと併せて一般の方も入れる形にした報告会を実施することを検討している。今回の報告会は1年限りの事業として昨年度採択されたガールスカウト、星の子文庫、エコけん(白くまくん)にお願いしたいと考えている。3月28日に予定しており、また日程が近づいたら委員へ案内させていただく。都合がよければ、ぜひ見学に来ていただきたい。

今年度、事業をしている団体がチラシなどを持ってこられ、委員の方に渡してもらえないかと相談がある。今のところ資料のついでであればと話しているが、時期があわずお断りしている状況。チラシ程度であれば、郵送させていただいてよろしいか。

(委員) 了解。

(事務局) 報告会のコーディネートを副委員長の今村氏と交渉中。他の委員もぜひ出席をお願いしたい。

以上